

四 半 期 報 告 書

(第140期第3四半期)

株式会社 岩手銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第140期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田口幸雄

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画部長 岩山徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 多田雅美

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間	2021年度第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	33,577	33,266	45,318
経常利益	百万円	6,310	7,402	6,156
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	4,265	4,628	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	2,896
四半期包括利益	百万円	15,396	6,089	—
包括利益	百万円	—	—	15,271
純資産額	百万円	201,756	206,231	201,631
総資産額	百万円	3,575,752	3,803,242	3,840,962
1株当たり四半期純利益	円	242.47	263.71	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	164.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	241.59	262.44	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	164.03
自己資本比率	%	5.6	5.4	5.2

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	120.26	70.75

(注) 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、いわぎんビジネスサービス株式会社は、2021年3月31日付で解散し、同年7月19日付で清算終了しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

・ 財政状態及び経営成績の状況

2021年度第3四半期の経済状況は、設備投資などが改善しているなかで生産が足踏みとなるなど、持ち直しの動きに弱さが見られる状況となりました。当行の主たる営業基盤である岩手県内経済につきましては、公共工事はマイナス傾向が続いており個人消費も足踏み感が見られるものの、住宅着工数や生産は改善してきており、全体として持ち直しの動きとなりました。一方で新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、変異株である「オミクロン株」の感染が世界的に急拡大しており、行動規制が強まることが予想され経済活動の下押し要因となる公算が強くなっております。

このような状況にありまして、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(財政状態)

預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金の減少を主因として、前年度末比752億円減少し3兆3,396億円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け貸出や個人向け貸出が増加したことから、前年度末比341億円増加し1兆9,326億円となりました。

有価証券は、地方債等の残高が減少したことなどにより、前年度末比30億円減少し1兆1,847億円となりました。

(経営成績)

損益状況につきましては、経常収益は、役員取引等収益が増加したものの、資金運用収益や株式等売却益などのその他経常収益が減少したことなどから、前年同期比3億11百万円減の332億66百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額及び営業経費が減少したことなどから、前年同期比14億3百万円減の258億64百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比10億92百万円増の74億2百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、同3億63百万円増の46億28百万円となりました。

(セグメント別経営成績)

セグメント別の経営成績につきましては、銀行業での経常収益は前年同期比57百万円増の299億76百万円、セグメント利益は同21億1百万円増の79億23百万円となりました。

リース業での経常収益は、前年同期比93百万円増の34億33百万円、セグメント損失は3億82百万円（前年同期は98百万円のセグメント損失）となりました。

クレジットカード業・信用保証業での経常収益は、前年同期比2億90百万円減の11億71百万円、セグメント利益は同2億82百万円減の5億42百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金が減少したことから、前第3四半期連結累計期間比4億95百万円減の201億39百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間比4億21百万円減の195億38百万円、国際業務部門が同75百万円減の6億円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料が増加したことなどにより、前第3四半期連結累計期間比5億1百万円増の39億48百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比79百万円増の4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	19,959	675	20,634
	当第3四半期連結累計期間	19,538	600	20,139
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	20,599	724	21,305
	当第3四半期連結累計期間	20,118	632	20,742
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	640	48	670
	当第3四半期連結累計期間	579	31	603
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,436	10	3,447
	当第3四半期連結累計期間	3,937	10	3,948
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,946	24	5,970
	当第3四半期連結累計期間	6,502	26	6,529
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,509	14	2,523
	当第3四半期連結累計期間	2,565	16	2,581
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△49	△26	△75
	当第3四半期連結累計期間	△12	17	4
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	3,438	7	3,445
	当第3四半期連結累計期間	3,414	17	3,432
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,487	33	3,520
	当第3四半期連結累計期間	3,427	—	3,427

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産関連手数料の増加などにより、前第3四半期連結累計期間比5億59百万円増の65億29百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間比5億56百万円増の65億2百万円、国際業務部門が同2百万円増の26百万円となりました。

役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比58百万円増の25億81百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間比56百万円増の25億65百万円、国際業務部門が同2百万円増の16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,946	24	5,970
	当第3四半期連結累計期間	6,502	26	6,529
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,064	—	1,064
	当第3四半期連結累計期間	1,169	—	1,169
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,774	23	1,797
	当第3四半期連結累計期間	1,614	25	1,640
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	680	—	680
	当第3四半期連結累計期間	937	—	937
うち証券関係業務	前第3四半期連結累計期間	368	—	368
	当第3四半期連結累計期間	550	—	550
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	13	—	13
	当第3四半期連結累計期間	13	—	13
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	302	1	303
	当第3四半期連結累計期間	284	1	285
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	685	—	685
	当第3四半期連結累計期間	599	—	599
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,509	14	2,523
	当第3四半期連結累計期間	2,565	16	2,581
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	243	5	249
	当第3四半期連結累計期間	197	7	205

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,108,338	4,040	3,112,378
	当第3四半期連結会計期間	3,156,189	2,936	3,159,125
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,069,328	—	2,069,328
	当第3四半期連結会計期間	2,152,801	—	2,152,801
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,029,822	—	1,029,822
	当第3四半期連結会計期間	996,804	—	996,804
うちその他	前第3四半期連結会計期間	9,186	4,040	13,227
	当第3四半期連結会計期間	6,583	2,936	9,520
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	102,769	—	102,769
	当第3四半期連結会計期間	180,542	—	180,542
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,211,107	4,040	3,215,148
	当第3四半期連結会計期間	3,336,731	2,936	3,339,667

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,897,547	100.00	1,932,669	100.00
製造業	179,087	9.44	178,016	9.21
農業、林業	8,276	0.43	8,798	0.46
漁業	1,258	0.07	981	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	2,783	0.15	2,862	0.15
建設業	65,974	3.48	63,477	3.28
電気・ガス・熱供給・水道業	87,613	4.62	96,881	5.01
情報通信業	14,901	0.78	13,375	0.69
運輸業、郵便業	45,386	2.39	48,603	2.51
卸売業、小売業	149,209	7.86	142,872	7.39
金融業、保険業	191,660	10.10	193,273	10.00
不動産業、物品賃貸業	190,652	10.05	193,938	10.03
各種サービス業	150,488	7.93	144,572	7.48
地方公共団体	339,855	17.91	341,258	17.66
その他	470,397	24.79	503,757	26.07
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,897,547	—	1,932,669	—

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	18,497,786	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	18,497,786	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2022年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	18,497	—	12,089	—	4,811

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 901,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,508,000	175,080	—
単元未満株式	普通株式 88,486	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	175,080	—

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	901,300	—	901,300	4.87
計	—	901,300	—	901,300	4.87

(注)2021年11月12日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において、自己株式288千株の取得を行っております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	637,336	531,710
コールローン及び買入手形	23,000	54,000
買入金銭債権	5,607	6,206
金銭の信託	10,707	10,648
有価証券	※1 1,187,839	※1 1,184,791
貸出金	※2 1,898,552	※2 1,932,669
外国為替	2,074	3,105
その他資産	62,103	64,710
有形固定資産	16,178	15,932
無形固定資産	1,505	2,044
退職給付に係る資産	5,812	6,118
繰延税金資産	353	294
支払承諾見返	4,962	4,749
貸倒引当金	△15,070	△13,737
資産の部合計	3,840,962	3,803,242
負債の部		
預金	3,202,253	3,159,125
譲渡性預金	212,646	180,542
コールマネー及び売渡手形	7,749	—
債券貸借取引受入担保金	—	10,012
借入金	171,938	215,934
外国為替	15	60
その他負債	30,038	16,939
役員賞与引当金	22	21
退職給付に係る負債	1,812	539
役員退職慰労引当金	20	18
睡眠預金払戻損失引当金	373	285
偶発損失引当金	202	229
繰延税金負債	7,295	8,552
支払承諾	4,962	4,749
負債の部合計	3,639,331	3,597,011
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	5,666	5,666
利益剰余金	158,440	162,008
自己株式	△3,884	△4,354
株主資本合計	172,312	175,410
その他有価証券評価差額金	32,858	34,138
繰延ヘッジ損益	△3,303	△3,202
退職給付に係る調整累計額	△488	△407
その他の包括利益累計額合計	29,066	30,527
新株予約権	252	292
純資産の部合計	201,631	206,231
負債及び純資産の部合計	3,840,962	3,803,242

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
経常収益	33,577	33,266
資金運用収益	21,305	20,742
(うち貸出金利息)	13,010	13,002
(うち有価証券利息配当金)	8,240	7,440
役務取引等収益	5,970	6,529
その他業務収益	※1 3,445	※1 3,432
その他経常収益	※2 2,856	※2 2,562
経常費用	27,267	25,864
資金調達費用	671	604
(うち預金利息)	258	201
役務取引等費用	2,523	2,581
その他業務費用	※3 3,520	※3 3,427
営業経費	19,212	18,877
その他経常費用	※4 1,338	※4 373
経常利益	6,310	7,402
特別利益	23	4
固定資産処分益	23	4
特別損失	210	684
固定資産処分損	61	46
減損損失	※5 149	※5 638
税金等調整前四半期純利益	6,123	6,722
法人税、住民税及び事業税	1,611	1,410
法人税等調整額	245	684
法人税等合計	1,857	2,094
四半期純利益	4,265	4,628
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,265	4,628

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	4,265	4,628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,492	1,279
繰延ヘッジ損益	405	100
退職給付に係る調整額	232	80
その他の包括利益合計	11,130	1,461
四半期包括利益	15,396	6,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,396	6,089

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

連結の範囲の重要な変更

いわざんビジネスサービス株式会社は、清算終了により、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

2 退職給付信託の追加拠出

当行は、当第3四半期連結累計期間において、退職給付制度の更なる健全化を目的として、退職給付信託へ現金1,400百万円を追加拠出したしました。これにより、退職給付に係る負債が同額減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	11,315百万円	14,055百万円

- ※2 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	724百万円	972百万円
延滞債権額	39,274百万円	42,023百万円
3ヵ月以上延滞債権額	5百万円	0百万円
貸出条件緩和債権額	5,317百万円	4,249百万円
合計額	45,321百万円	47,246百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
金融派生商品収益	156百万円	21百万円
国債等債券売却益	144百万円	25百万円

- ※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
株式等売却益	2,254百万円	1,455百万円
金銭の信託運用益	200百万円	－百万円
貸倒引当金戻入益	－百万円	840百万円

- ※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
国債等債券償還損	368百万円	297百万円
国債等債券売却損	136百万円	8百万円

- ※4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	955百万円	－百万円
株式等償却	85百万円	0百万円
株式等売却損	181百万円	191百万円

※5 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 6か所	建物	13百万円
稼働資産	岩手県内	賃貸資産 1か所	建物	43百万円
稼働資産	岩手県内	社宅 1か所	建物・動産	6百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗 1か所	建物	0百万円
稼働資産	青森県内	営業店舗 1か所	土地・建物	56百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗 1か所	建物	0百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地 1か所	土地	4百万円
遊休資産	青森県内	遊休建物 1か所	建物	22百万円
合計				149百万円
			(うち土地)	25百万円)
			(うち建物)	123百万円)
			(うち動産)	0百万円)

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 28か所	土地・建物・動産・ソフトウェア	597百万円
稼働資産	岩手県内	賃貸資産 1か所	建物	1百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗 1か所	建物・動産	13百万円
稼働資産	青森県内	営業店舗 1か所	建物・動産	11百万円
遊休資産	岩手県内	遊休建物 2か所	建物	14百万円
合計				638百万円
			(うち土地)	364百万円)
			(うち建物)	120百万円)
			(うち動産)	152百万円)
			(うちソフトウェア)	0百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,274百万円	1,436百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	615	35	2020年3月31日	2020年6月24日	その他 利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	527	30	2020年9月30日	2020年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	527	30	2021年3月31日	2021年6月24日	その他 利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	527	30	2021年9月30日	2021年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当行は、2021年11月12日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において、自己株式288千株の取得を行っております。この結果、自己株式が469百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は4,354百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	29,614	3,148	1,122	33,885	76	33,961	△383	33,577
セグメント間の 内部経常収益	304	191	339	835	33	868	△868	—
計	29,918	3,340	1,461	34,721	109	34,830	△1,252	33,577
セグメント利益又は 損失(△)	5,822	△98	824	6,549	△11	6,537	△226	6,310

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「リース業」の区分は、リース業務のほか、電算機処理受託業務を含んでおります。
 3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務を含んでおります。
 4. 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。
 5. セグメント利益又は損失の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
 6. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が著しく下落した資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、149百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から 生じる収益	5,212	259	74	5,546	162	5,708	—	5,708
上記以外の経常 収益	24,049	3,112	762	27,923	2	27,926	△367	27,558
外部顧客に対する 経常収益	29,261	3,371	836	33,470	164	33,634	△367	33,266
セグメント間の 内部経常収益	714	61	335	1,111	47	1,159	△1,159	—
計	29,976	3,433	1,171	34,581	211	34,793	△1,526	33,266
セグメント利益又は 損失(△)	7,923	△382	542	8,083	△31	8,051	△649	7,402

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基

準」に基づく収益を含んでおります。

2. 「リース業」の区分は、リース業務のほか、電算機処理受託業務を含んでおります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務を含んでおります。

4. 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。

5. セグメント利益又は損失の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

6. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これによる影響額はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメント及びリース業セグメント、クレジットカード業・信用保証業セグメントにおいて、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が著しく下落した資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、銀行業478百万円、リース業153百万円、クレジットカード業・信用保証業5百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	242.47	263.71
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	4,265	4,628
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,265	4,628
普通株式の期中平均株式数	千株	17,593	17,549
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	241.59	262.44
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	64	85
うち新株予約権	千株	64	85
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変化があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

配当に関する事項

第140期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月12日開催の取締役会において、これを行うことを決議いたしました。

①配当金の総額 527百万円

②1株当たりの金額 30円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	世	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	宮	厚	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	島		徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田口 幸雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取田口幸雄は、当行の第140期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。